電子システム構築のための事前調査(ニーズ調査)について

1 目的

子ども子育て支援新制度施行に必要な電子システムの規模・仕様の確定に必要となる基礎データの把握及び住民の教育・保育等に関する利用意向等のニーズの状況把握のための事前調査を実施する。

電子システム構築のための事前調査と子ども子育て支援事業計画を策定するためのニーズ調査を兼ねる形で実施する(電子システム開発に必要な基礎項目と計画策定に必要な基礎データが相当程度重なるため)。

2 調査対象

就学前児童 2,000 名(全数調査)。 回収率 70%程度を想定。

3 調査方法

町から各世帯へ郵送。 調査票の集計、分析等は専門業者に委託。

4 調查項目

国の子ども・子育て会議が示す標準的な調査票を準用。

一部、町独自の調査項目を追加予定(子育て支援に関する潜在的有資格者など)。

5 実施時期

平成 25 年 9 月 ~ 10 月にかけて調査実施。 調査のとりまとめは 12 月まで。

6 予算

2,612,000 円(役務費 498,000 円、委託料 2,114,000 円)。 財源は、神奈川県安心こども交付金事業費補助金を活用(葉山町平成 25 年度 6 月補正予算で計上)。

7 その他

就学後児童については、別途調査を実施する。 現時点では、学校を通じて調査票の送付・回収を行う方向で検討。

年齢別人口調べ

作成日付: 平成25年 4月 1日

注: () 内の数字は、外国人住民の内数を示す。

,	- 444		I	-	_		-					10	11
合計	年齢	0	1	2	3	L _ 4	5	6	7	8	9	10	11
	男	127	116	150	158	160	160	162	143	167	189	171	174
	<i>#</i>	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)
1	,	99	117	144	127	134	187	140	142	172	162	159	173
1	女	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)
		226	233	294	285	294	347	302	285	339	351	330	347
	計	(0)	(0)					(0)	(0)	(2)	(0)	(0)	(1)
	年齢	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
	4-14b						L	136	130		110	128	95
	男	162	174	172	149	153	145			132			
	1 ~	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		(0)	(1)	(1)	(0)		(1)
	女	161	151	161	169	141	136	140	143	140	124	120	106
İ	_ ^	(0)	(1)			t	1	I	(0)	(2)	(0)	(1)	(2)
	計	323	325	333	318	294	281	276	273	272	234	248	201
	μı	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)			(1)	(3)	(0)	(1)	(3)
1	年齢	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
	1	111	109	92	102	97	81	124	130	144	165	160	175
	男	(1)		(1)		(0)	(0)	1	(1)	(1)			(1)
1		120	77	118	115	117	125	151	148	169	182	196	214
	女	(2)			(2)	(1)		(· 3)	I		(1)	1	(1)
		231	186	210	217	214	206	275	278	313	347	356	389
	計	(3)				(1)			(, 1)	(5)	(4)	1	(2)
1	- 454								-				
	年齢	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
1	男	193	227	260	246	296	300	274	284	298	287	261	257
	77	(3)	(2)	(1)	(1)	(2)	(4)	(5)	(3)	(4)	(3)		(2)
		233	248	303	324	311	317	314	330	294	265	272	273
	女	(4)	(3)	(3)	(2)	(3)	(6)	(4)	(1)	(1)	(. 2)	(1)	(1)
	=1	426	475	563	570	607	617	588	614	592	552	533	530
	計	(7)	(5)		(3)	(5)	(10)	(9)	(4)	(5)	(5)	(7)	(3)
İ	年齢	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
		L	L			176		189	166	163	180	185	176
	男	286	238	211	236		217					(0)	(0)
		(4)	(4)	(3)		(2)	(1)			(3)	(1)	189	217
	女	248	215	189	224	187	192	175	166	164	191		
1] -	(2)	(0)	1		(1)		1		(1)			
	計	534	453	400	460	363	409	364	332	327	371	374	393
1		(6)	(4)			(3)		 		(4)		(1)	(0)
-	年齢	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71
		185	206	227	244	282	295	240	190	224	281	254	245
	男	(0)	(2)			(1)		(2)	(0)	(2)	(1)	(1)	(1)
	١.	208	222	270	279	334	391	310	233	251	292	282	287
	女	(0)	(1)	4	i	(3)		I	1.		(2)	(0)	
		393	428	497	523	616	686	550	423	475	573	536	532
1	計	(0)	(3)		i .	(4)	(1)	I	(0)	(2)	1	(1)	(2)
1.	/r: #A			+		76	77	78	79	80	81	82	83
	年齢	72	73	74	75		+ -		1				102
	男	200	204	182	192	176	196	177	127	141	111	129	
	/3	(1)											
	女	270	217	211	207	226	204	176	183	167	160	125	133
	_ ~	(1)	(2)		(1)	(0)							
1	計	470	421	393	399	402	400	353	310	308	271	254	235
		(2)		(1)			_		(2)	(6)		(1)	(1)
1	年齢	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95
1		96	82	60	63	41	32	31	19	23	14	11	8
1	男	(1)	(0)		l			F	1	(0)			(0)
1	<u> </u>	135	141	130	125	100	82	85	71	43	53	43	33
1	女	(133)	l -		l	4	1	1	1.	(0)	1		(0)
		231	223	190	188	141	114	116	90	66	67	54	41
	計	(1)	i .						1.			(0)	(0)
												106	107
	年齢	96 	97	98	99	100	101	102	103	104	105		
1	男	6	4	1	2	0	0	0	0,	1	0	0	0
	23	(0)	(0)	(0)	, .			1 '	I *		(0)	(0)	(0)
i	++	15	17	16	10	12	5	1	0	2	1	0	0
1	女	(0)	(0)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	굨].	21	21	17	12	12	5	1	0	3	1	0	0
1	計	(0)	(' 0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	年齢	108	109	110以上	合計								
	ŀ	 - -	+	0	15,963	1							
	男	(0)	0	i	(108)								
				(0)	17,779								
	女	0	0		(98)								
İ		(0)	1 -	1	1								
	計	(0)	0	0	33, 742								
1	I	(0)	(0)	(0)	(206)	J							

子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築等事業

1 事業の目的

先般成立した子ども・子育て関連三法に基づく制度(以下、「子ども・子育て支援新制度」という。)の施行に向けて、地方自治体において一時的に必要となるシステム導入経費及び事前調査経費に対して所要の助成を行い、もって子ども・子育て支援新制度の円滑な施行の準備に資することを目的とする。

2 事業の内容等

(1) 事業内容

子ども・子育て支援新制度の施行に伴って必要となる都道府県又は市町村における 以下の経費について助成を行う。

- ① システム導入経費
- ② 事前調査経費

(2) 実施主体

都道府県又は市町村(特別区を含む。以下同じ。)

(3) 事業者

都道府県、市町村、都道府県又は市町村が適当と認めた者

(4) 事業の実施期限

平成26年3月31日とする。ただし、平成25年度中に事業に着手し、平成26年度に完了が見込まれる場合には、事業が完了する月の末日又は平成27年3月31日のいずれか早い日とする。

3 補助基準額・補助率

(1)補助基準額

都道府県知事が必要と認めた額

(2)補助率

定額

4 対象経費

子ども・子育て支援新制度施行に必要なシステムの開発、改修に係る経費並びに電子システムの規模・仕様の確定に必要となる基礎データの把握及び住民の教育・保育等に関する利用意向等のニーズの状況把握に資する調査に係る経費